

生駒市条例第25号

生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成24年6月28日

生駒市長 山下 真

生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例

生駒市生涯学習施設条例（平成23年9月生駒市条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第13条関係）

1 たけまるホール（大ホール）

		9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
全体使用	音響及び照明の操作必要	25,300円	42,100円	42,100円	87,600円
	音響及び照明の操作不要	18,900円	31,500円	31,500円	65,500円

		9:00～12:00	12:00～14:30	14:30～17:00	17:00～19:30	19:30～22:00	9:00～22:00
舞台のみの使用	音響及び照明の操作必要	5,800円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	20,300円
	音響及び照明の操作不要	4,400円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	15,000円
ホワイエのみの使用		2,200円	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	9,400円

2 たけまるホール（小ホール等）

		9:00～12:00	12:00～14:30	14:30～17:00	17:00～19:30	19:30～22:00	9:00～22:00
小ホール	全体使用	2,800円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	12,400円
	客席のみの使用	2,200円	1,900円	1,900円	1,900円	1,900円	9,800円
研修室1		900円	800円	800円	800円	800円	4,100円
研修室2		900円	700円	700円	700円	700円	3,700円
研修室3(美術室)		1,800円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	7,800円
研修室4(視聴覚室)		1,200円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	5,200円
和室A		400円	400円	400円	400円	400円	2,000円
和室B・C 1室につき		600円	500円	500円	500円	500円	2,600円

3 たけまるホール（調理室）

	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
調理室	2,600 円	2,600 円	3,200 円	8,400 円

4 鹿ノ台ふれあいホール

	9:00～ 12:00	12:00～ 14:30	14:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 22:00	9:00～ 22:00
大集会室	3,000 円	2,500 円	2,500 円	2,500 円	2,500 円	13,000 円
小集会室、和室 A 1室につき	600 円	500 円	500 円	500 円	500 円	2,600 円
和室 B	300 円	200 円	200 円	200 円	200 円	1,100 円
和室 C	400 円	300 円	300 円	300 円	300 円	1,600 円
和室 D	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	1,500 円

5 生駒市図書館（市民ホール）

		9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
全体使用	音響及び 照明の操 作必要	14,600 円	24,400 円	24,400 円	50,700 円
	音響及び 照明の操 作不要	10,900 円	18,200 円	18,200 円	37,800 円

		9:00～ 12:00	12:00～ 14:30	14:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 22:00	9:00～ 22:00
舞台 の 使 用	音響及び 照明の操 作必要	3,200 円	2,700 円	2,700 円	2,700 円	2,700 円	11,200 円
	音響及び 照明の操 作不要	2,400 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円	8,300 円
客 席 の 使 用	音響及び 照明の操 作必要	11,400 円	9,500 円	9,500 円	9,500 円	9,500 円	39,500 円
	音響及び 照明の操 作不要	8,500 円	7,100 円	7,100 円	7,100 円	7,100 円	29,500 円

8 南コミュニティセンターせせらぎ（小ホール等）

		9:00～ 12:00	12:00～ 14:30	14:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 22:00	9:00～ 22:00
小ホール		4,000 円	3,300 円	3,300 円	3,300 円	3,300 円	17,200 円
リハーサル室	せせらぎホール又は小ホールとの併用使用	200 円	200 円	200 円	200 円	200 円	1,000 円
	単独使用	600 円	600 円	600 円	600 円	600 円	3,000 円
プレイルーム		500 円	400 円	400 円	400 円	400 円	2,100 円
セミナー室 201		1,000 円	800 円	800 円	800 円	800 円	4,200 円
セミナー室 202・203・301～303 1室につき		1,500 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	1,200 円	6,300 円
和室1		500 円	400 円	400 円	400 円	400 円	2,100 円
和室2・3 1室につき		600 円	500 円	500 円	500 円	500 円	2,600 円

9 南コミュニティセンターせせらぎ（調理室）

	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
調理室	2,400 円	2,400 円	3,000 円	7,800 円

10 北コミュニティセンター I S T A はばたき (はばたきホール)

		9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
全体使用 (楽屋1～4を除く。)	音響及び照明の操作必要	21,300 円	35,400 円	35,400 円	73,600 円
	音響及び照明の操作不要	15,900 円	26,400 円	26,400 円	54,900 円

		9:00～12:00	12:00～14:30	14:30～17:00	17:00～19:30	19:30～22:00	9:00～22:00
舞台のみの使用	音響及び照明の操作必要	8,300 円	6,900 円	6,900 円	6,900 円	6,900 円	28,700 円
	音響及び照明の操作不要	6,200 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円	21,200 円
客席のみの使用	音響及び照明の操作必要	13,000 円	10,800 円	10,800 円	10,800 円	10,800 円	44,900 円
	音響及び照明の操作不要	9,700 円	8,100 円	8,100 円	8,100 円	8,100 円	33,600 円
楽屋1～4 1室につき		300 円	300 円	300 円	300 円	300 円	1,500 円

11 北コミュニティセンター I S T A はばたき (小ホール)

	9:00～12:00	12:00～14:30	14:30～17:00	17:00～19:30	19:30～22:00	9:00～22:00
音響及び照明の操作必要	7,200 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	24,900 円
音響及び照明の操作不要	5,300 円	4,400 円	4,400 円	4,400 円	4,400 円	18,300 円

12 北コミュニティセンター I S T A はばたき (リハーサル室等)

		9:00～ 12:00	12:00～ 14:30	14:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 22:00	9:00～ 22:00
リハー サル 室	はばた きホー ル又は 小ホー ルとの 併用使 用	700 円	600 円	600 円	600 円	600 円	3,100 円
	単独使 用	2,100 円	1,800 円	1,800 円	1,800 円	1,800 円	9,300 円
プレイルーム		700 円	600 円	600 円	600 円	600 円	3,100 円
セミナー室 201 ～203 1室につき		1,500 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円	6,700 円
セミナー室 204		700 円	600 円	600 円	600 円	600 円	3,100 円
セミナー室 301 ～305 1室につき		1,500 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円	6,700 円
和室1		1,000 円	800 円	800 円	800 円	800 円	4,200 円
和室2		1,100 円	900 円	900 円	900 円	900 円	4,700 円
和室3		1,200 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	5,200 円

13 北コミュニティセンター I S T A はばたき (調理室)

	9:00～13:00	13:00～17:00	17:00～22:00	9:00～22:00
調理室	3,500 円	3,500 円	4,400 円	11,400 円

14 芸術会館^{みらく}美楽来 (展示室)

	9:00～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 22:00	9:00～ 22:00
全面	8,400 円	14,000 円	14,000 円	29,000 円
半面	4,200 円	7,000 円	7,000 円	14,500 円
常設展示室	1,100 円	1,800 円	1,800 円	4,700 円

15 芸術会館美^み楽^{らく}来（セミナー室等）

	9:00～ 12:00	12:00～ 14:30	14:30～ 17:00	17:00～ 19:30	19:30～ 22:00	9:00～ 22:00
セミナー室1～4 1室につき	1,200 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	5,200 円
美術室1～3 1室につき	1,200 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	5,200 円
和室	600 円	500 円	500 円	500 円	500 円	2,600 円

16 附属設備

市長の定める額

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において生駒市教育委員会が規則で定める日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の生駒市生涯学習施設条例別表第2の規定は、平成25年4月1日以後の使用に係る料金について適用し、同日前の使用に係る料金については、なお従前の例による。